

組織の改正について

記者各位

当社(社長:木村 康)は、下記のとおり組織の一部を改正しますので、お知らせいたします。

記

1. 改正内容

(1)2010年9月30日限りで、大阪JV準備室および大阪製油所を廃止する。

(2)2010年10月1日付で、物流管理部に大阪油槽所(委託油槽所)および大阪ガスターミナル(委託ガスターミナル)を、事業所として大阪事業所(委託事業所)をそれぞれ設置する。

2. 理 由

(1)2010年10月1日付で大阪製油所を当社から分割し、中国石油国際事業日本株式会社との合弁会社として大阪国際石油精製株式会社を設立することに伴い、合弁会社設立準備のために設置した大阪JV準備室および、大阪製油所を廃止 するものです。

(2)現在、大阪製油所が所掌する油槽所、LPガスターミナルおよび発電設備については、前記分割の対象外となるため、大阪油槽所、大阪ガスターミナル、および 発電事業を行うための事業所として大阪事業所をそれぞれ設置し、その運営を大阪国際石油精製株式会社に委託するものです。

以 上